

その他の輸送用機械等製造業における死亡災害事例（1999-2020年）

年	月	発 生 時	死亡災害事例	起因物 (小)	事 故 の 型	労働 者規 模
1999	2	22 ～ 23	路肩に停車中の故障車をレッカー車で吊り上げる作業を完了し、レッカー車に乗車しようとしたときに、後方より脇見運転の乗用車が走行車線から路肩に入ってきて、故障車の右後部から右側面に接触し、レッカー車の右後部に接触しながらはねられた。	231	17	1～9
1999	5	16 ～ 17	同僚と2人で昇降台上で航空機の塗装作業前のテープ貼り付け作業をしていたときに、コンクリートの床面に転落した。	416	1	1000 ～ 9999
1999	5	13 ～ 14	工場内の旋盤でエンジン燃料供給浄化装置をサンドペーパーで研磨中、軍手をしていた手がサンドペーパーと一緒に巻き込まれ、同時に旋盤のチャック部分に左頭部を強打した。	151	7	10～ 29
1999	7	9 ～ 10	発電機用のガスタービンエンジンの試運転を行っていたところ、エンジンと水動力ユニットとをつなぐ中間軸が破壊し、付近で作業していた組立・運転工2名に当たった。	111	4	300 ～ 499
1999	7	9 ～ 10	発電機用のガスタービンエンジンの試運転を行っていたところ、エンジンと水動力ユニットとをつなぐ中間軸が破壊し、付近で作業していた組立・運転工2名に当たった。	111	4	300 ～ 499
1999	11	9 ～ 10	工場内において産業用車両のフレームに28ミリメートルのドリルで穴あけを行うため、脚立上で作業を行っていたところ、ドリル本体が回転し、その反動で脚立と共に転倒し頭部を打撲した。	152	1	1～9
		0	倉庫2階に置かれていた材料を2階の窓からフォークリフトを使用して搬出			10～

2000	2	1	～	するために、フォークリフトのフォークに差込まれたパレット上(高さ約4m)で作業を行っていたときに墜落した。	222	1	29
2000	11	14	～	会社所有ヘリコプターに6名搭乗し、2度目の飛行性能試験(ロータ失速特性研究)のため高度4000フィートを飛行中、破裂音がした後にテールロータが故障して左旋回が不能となり、徐々に高度が下り墜落した。	239	18	1000 ～ 9999
2001	2	9	～	クレーン用グラブバケットの組立で、ホイスト式壁クレーン(1.0t)を使用して吊り上げた状態で溶接していたところ、玉掛けのためバケットに仮付けされていたアングルがバケットから外れたため、バケットが落下し、バケットと隣りに置かれていた他のバケットとの間に挟まれた。	521	4	50～ 99
2001	6	23	～	工場内を歩いているのを他の労働者に目撃されていたが、その後、工場の非常階段脇で転落して地上で倒れているのを発見された。	413	1	100 ～ 299
2002	1	9	～	自社の新築工場のエア配管工事を2名で実施していて、一人がはしごに登り、もう一人がはしごを押さえていたが、配管を取付けるための部品が不足していたため一人が取りにいつている間に一人が床に転落した。	371	1	100 ～ 299
2002	6	14	～	NC旋盤でフォークリフト用油圧シリンダーロッドの加工中、φ22×623mmのネジ加工が終わったのでφ22×689mmの加工をするため新しいワークに合わせてストッパーを調整し起動ボタンを押したところ、トラブルが発生したので状況を確認しようとしたときに突然ストッパーが曲がり顔面を直撃した。	151	6	100 ～ 299
2003	11	4	～	エンジンがかかったままフォークリフトが停車していることに気づいて現場の確認に行ったところ、フォークリフトのツメではさんだ金網バケツと廃フレコンバック捨場の鋼製扉との間にはさまれている同僚を発見した。	222	7	300 ～
2003	12	10	～	鋼板メーカーに返品するコイルの束(1巻き約800kg、5束)を加工工場から別の場所に移動させるため、天井クレーンの補巻(定格荷重5t、主巻は10t)で電動式の搬送台に移し、搬送台を移動し始めたときに載せていた	521	5	300 ～

		11	コイルの束が崩れ、逃げ切れずに崩れたコイルの下敷きになった。			499
2003	12	10 ～ 11	工場内の作業場で、アルミ製部品を揮発性のある洗浄剤（イソパラフィン系炭化水素）で洗浄していたところ、近くにあった石油ストーブの火が洗浄剤に引火し1名が火傷により死亡した。	512	16	30～ 49
2004	9	8 ～ 9	他の作業者がフォークリフトを巡回させた際、車体後部が半開き状態のゴミ収集車用コンテナの横蓋に接触し、横蓋を支えていた鋼管式治具が外れて横蓋が閉まり、コンテナの塗装の準備を行っていた被災者がその横蓋とコンテナ本体に挟まれた。	222	7	10～ 29
2005	8	10 ～ 11	搬送装置により運ばれてきた部材と加工室の天井との間に挟まれた。	229	7	100 ～ 299
2006	4	8 ～ 9	加工工場を組み立てた金属製型枠4組を4.9トントラッククレーンで擁壁構築現場に据え付ける作業中、コンクリート擁壁の金属製型枠4組のうち2組目を据え付けた直後、運転者がトラッククレーンのワイヤロープを巻き上げたときに吊り具のフックが金属製型枠にかかったために当該型枠が倒壊、下方に待機していた被災者に激突した。	212	4	30～ 49
2006	8	11 ～ 12	航空機用電源のための発電機のベアリングから異音が発生するという報告を受けていたので、作業員3名が修理作業にとりかかった。ベアリングをホワイトガソリン（第二種有機溶剤含有）で洗浄している際、引火し、火災が発生して、被災者は火傷を負った。	512	16	30～ 49
2007	7	11 ～ 12	フォークリフトの爪を製造するために鍛圧ハンマーを用いて鍛造作業中に被災者はハンマーの前で鍛造圧を調節するための「あて」を保持していたところ、ハンマーの金床の下部が破損し、破損したかけらが被災者に刺さった。	155	4	50～ 99
2007	3	11 ～ 12	事業所の敷地内で自転車ペダルの部品運搬準備中、被災者が倒れているのを発見して病院へ搬送したが、死亡した。	416	2	1～9

2007	8	5 ～ 6	<p>自転車用変速ギヤの部品となるギヤ枠をショットブラストにて研磨作業を行う工程において、当該ショットブラストへ材料を投入するためのバケットローダー（バケットが電動モーターによりつり上げられ、バケット内の材料がショットブラストへ投入される構造となっている）が起動し、ショットブラストの材料投入口とバケットローダーの間に被災者がはさまれた。</p>	159	7	100 ～ 299
2008	10	9 ～ 10	<p>工場内において鋳物品のブラスト処理を行うドラムショットのドラム下部を支えているフレームと当該設備に付随するベルトコンベヤーの送りロール軸受フレームとの間にはさまれた。当該設備は自動運転（鋳物品がバケットによりドラム内投入-ショット玉投入-ドラム回転-ドラムが傾き付随コンベヤーへ排出-コンベヤーが稼働し搬出箇所流れ落ちる）であり、コンベヤーへ排出後、傾いたドラムが定位置に戻る際に被災した。</p>	169	7	100 ～ 299
2010	11	21 ～ 22	<p>被災者はリヤアクスルビーム（ワーク）の溶接加工ライン仕上げ装置で品質管理を実施中、搬送ロボットが洗浄機より出てきたワークを掴み、仕上台へ送る搬送台に載せる途中で、ロボットのワーククランプ異常が発生し停止状態となったため、セフティプラグ付扉からではなく仕上台側から設備内に進入し、搬送台とロボットの間に立ち、ワークを動かして異常を解除した。その際、停止状態であったロボットが動き、先端のクランプ部と搬送台の間に胸部をはさまれたもの。仕上台側にも光線式安全装置が設置されていたが、ロボット停止には至らなかった。</p>	167	7	1001 ～ 9999
2011	11	20 ～ 21	<p>自動車部品（チェーンピン）を鉄製の容器に入れて加熱・冷却する表面処理工程において、加熱処理後に冷却機に移されていた容器内の部品を取り出すため、容器の蓋（約20kg）を固定していたボルト4本のうち3本を外したところ、容器の内圧により蓋が飛んで被災者の頭部を直撃した。</p>	391	4	100 ～ 299
2012	12	9 ～ 10	<p>被災者は汎用旋盤を使用しカムシャフトのバリ取りを行っていたところ、高速回転により偏心したカムシャフトが根本から切断・飛来し、被災者の顔面を直撃した。</p>	151	4	300 ～
		8	<p>業務により、自宅から自家用車にて直行で出張先に向かっていたところ、</p>			

2012	6	9	～	高速道路のトンネル内で自損事故を起こし、車外に出ていたところを後方から走行する大型トラックにはねられて死亡した。	221	17	10～ 29	
2012	5	11	～	12	被災者は事業場に戻る途中、片側一車線の直線道路で運転する車が反対車線に飛び出したため、対向車線の車と正面衝突した。	231	17	10～ 29
2012	8	13	～	14	被災者はハウステント（倉庫）内で材料の移動作業に従事していたが、午後にハウステント裏側でうずくまっていたところを同僚に発見された。周囲には嘔吐した痕跡と体温低下等が見られた。救急搬送時には、意識があったが、搬送先の病院で熱中症により死亡した。	715	12	30～ 49
2013	8	4	～	5	熱処理が終わった鋳鉄ピストンを移し替える作業において、被災労働者は、各段35個のピストンが載っている2段式パレットのうち、上段のピストンが載っているパレットに吊りチェーンを掛け吊り上げようとしたところ、移動式クレーン（吊り上げ荷重200kgのキャスター付きジブクレーン）が転倒し、クレーンの支柱とピストンが載ったパレットの間に被災労働者が挟まれた。	212	7	100 ～ 299
2013	7	14	～	15	被災者は、処理場内において廃棄物の分別作業中、場内を移動して歩いている途中によろめいて座り込んでしまった。すぐに涼しい場所に移動させ水分補給をさせたところ、意識がもうろうとしてきたため救急搬送され、熱中症により死亡した。	715	11	10～ 29
2013	9	17	～	18	航空機主翼の構造部材固定用に取付られたファスナー（鋸）の検査をしていた際、作業床の端部から2.7m下の床面へ墜落した。尚、当該作業床は主翼への工作、検査のために設置された専用足場にかかるもので、開閉式手摺りが設置されていたものの、所定位置にセットされていなかった。また、被災者は、安全帯、保護帽をいずれも使用していなかった。	411	1	50～ 99
2014	12	11	～	12	被災者は、出荷予定部品を床上操作式天井クレーンにハッカーを用いてつり上げ、フォークリフトに載せられた金属製のパレットへ移動させていた際、ハッカーから外れた荷が後方に倒れ、後頭部を強打した。	372	2	100 ～ 299

2017	11	8 ～ 9	工場の雨漏り箇所の補修に使用する波板を補修場所まで運ぶため、被災者が同僚と屋根に登り、スレート屋根の上を移動していたところ、明かり取りの波板を踏み抜き、高さ約4.4mの位置からコンクリート床に墜落した。	415	1	50～ 99
2017	5	10 ～ 11	汎用旋盤を用いて合金の円盤の切削加工を行っていた際に、回転していたチャックに取り付けられた加工物を保持するための金属製の爪に頭部が接触し、死亡した。発見時、加工物は取り外されており、加工物がない状態でチャックが回転していた。	151	3	30～ 49
2017	5	8 ～ 9	製品検査場にて、検査が終了した製品の入った金網製ボックスパレットをハンドリフトで後方へ引きながら運搬していたところ、金網製ボックスパレットを2段積んで前進中のフォークリフトに激突され、反動でフォークから落下した2段積みボックスパレットの下敷きとなった。	222	6	50～ 99
2018	11	16 ～ 17	県道において被災者の運転するフォークリフト（4t）と他社の労働者が運転する2tトラックが衝突し、トラック運転手は左足骨折により入院、被災者は外傷性くも膜下出血により死亡したもの。災害発生場所は片側一車線の直線。災害発生時刻は帰宅ラッシュと重なる時間帯である。被災者はフォークリフト運転技能講習を修了していなかった。	221	17	1～9
2018	10	16 ～ 17	被災者は、貯水槽の製作作業において、壁面で使用する鉄板の取付け位置の確認のため、クレーンで鉄板をつり上げ所定の位置に移動させ、うまに乗って取付け位置の確認を行っていたところ、うまに乗っていた被災者及び取付けようとしていた鉄板が倒れ、当該鉄板と貯水槽の壁面との間に首が挟まれた。	372	5	10～ 29
2020	3	18 ～ 20	新型コロナウイルス感染症により死亡したもの。	911	90	10～ 29

[https://www.jisha.or.jp/international/topics/202206\\_03.html](https://www.jisha.or.jp/international/topics/202206_03.html)に戻る。